

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市新北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤本 光洋
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市新北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤本 光洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	8,771,656	2,517,055	12,577,366
経常利益(千円)	457,056	16,300	1,073,738
四半期(当期)純利益(千円)	459,483	292,686	422,334
純資産額(千円)	-	7,188,500	6,738,002
総資産額(千円)	-	12,894,853	11,738,365
1株当たり純資産額(円)	-	760.41	733.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.76	32.34	46.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	46.67
自己資本比率(%)	-	53.4	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	22,594	-	1,389,038
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	607,632	-	573,782
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,267,074	-	981,662
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,276,913	658,366
従業員数(人)	-	417	397

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第42期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	417	(87)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートを除く。）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	294	(53)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートを除く。）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ネットシェイプ(千円)	1,534,500
アッセンブリ(千円)	652,193
フィルタ(千円)	349,614
合計(千円)	2,536,308

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ネットシェイプ(千円)	101,767
アッセンブリ(千円)	-
フィルタ(千円)	15,398
合計(千円)	117,165

- (注) 1. 金額は仕入価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ネットシェイプ	1,181,997	892,624
アッセンブリ	520,893	629,500
フィルタ	364,702	230,102
合計	2,067,594	1,752,226

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ネットシェイプの精密鍛造品とアッセンブリの受注高・受注残高には、内示受注高を含んでおります。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
ネットシェイプ(千円)	1,577,356
アッセンブリ(千円)	565,093
フィルタ(千円)	374,604
合計(千円)	2,517,055

- (注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
三菱重工業㈱	721,252	28.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社の主要顧客業界である国内自動車産業では、米国の金融危機に端を発した景気後退の影響が世界各地に拡大したことにより、自動車販売台数が急減し、生産調整の対応に迫られております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、国内における自動車部品生産の減少に伴い、関東、中部、関西の国内各地域において金型の売上が減少するとともに、精密鍛造品の生産も減少いたしました。海外では、アジア地区における、タイ、インド向けの金型売上は増加したものの、韓国、中国及び北米地区で売上が停滞しました。以上の結果、ネットシェイプ事業の売上高は15億7千7百万円となりました。

また、アッセンブリ事業においては、V Gターボチャージャー部品の主力納入先となる欧州自動車市場の販売不振に伴う生産調整の影響により、売上高は5億6千5百万円となりました。

フィルタ事業においては、THAI SINTERED MESH CO.,LTD.(以下「TSM」という。)における石油掘削用フィルターの生産がほぼ計画どおりに推移し、海外向け売上高が増加したことから、売上高は3億7千4百万円となりました。

以上の結果、売上高は25億1千7百万円となりました。

損益面においては、フィルタ事業において昨年3月に本格稼働を開始したTSMの貢献により収益増となりましたが、世界的な自動車産業の停滞によるネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業の売上高の減少により、営業利益1億1千万円となりました。また、円高による為替差損を計上したことにより、経常利益1千6百万円となりました。

また、米国子会社NICHIDAI AMERICA CORPORATION(以下「NAC」という。)の譲渡が決定したことにより、特別損失1億7千2百万円(子会社整理損)を計上したことから、税金等調整前四半期純損失は2億2千4百万円となりましたが、税務上の欠損金に税効果が認められ、繰延税金資産を計上したことから四半期純利益は2億9千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間に比べ7千6百万円増加し12億7千6百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6千7百万円となりました。これは、税金等調整前当期純損失2億2千4百万円を計上したものの、減価償却費1億6千4百万円、子会社整理損1億7千2百万円、子会社株式売却損3千9百万円、売上債権の減少額4億2千4百万円より税金等調整前四半期純利益2億2千4百万円、賞与引当金の減少額1億4千9百万円、仕入債務の減少額2億4千1百万円、法人税等の支払額1億9千1百万円を差し引いた結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億2千3百万円となりました。これは、主にNACがリース資産を買い取る等、有形固定資産の取得による支出4億3百万円より、子会社株式の売却による収入1億8千2百万円を差し引いた結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億5千9百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加額3億1千1百万円、長期借入れによる収入2億円より長期借入金の返済による支出1億7千3百万円、中間配当金の支払額6千8百万円を差し引いた結果によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は29,523千円です。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,065
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	106,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	613円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 613円 資本組入額 : 307円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時ににおいて、当社又は当社国内子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、対象者が当社又は当社国内子会社の取締役を任期満了により退任した場合、当社又は当社国内子会社の従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による相続は認めないものとする。 4. その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、当社は必要とする株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	9,053,300	-	1,429,921	-	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社から、平成20年10月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により同日現在で389千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができません。

なお、アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社

住所 東京都港区浜松町1丁目30番5号 浜松町スクエアStudio 1805

所有株式数 389,900株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.31%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,050,300	90,503	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	9,053,300	-	-
総株主の議決権	-	90,503	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 新北町田13番地	1,600	-	1,600	0.02
計	-	1,600	-	1,600	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	445	450	491	424	411	374	347	249	205
最低(円)	378	399	410	401	360	332	203	204	151

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,626,913	1,008,366
受取手形及び売掛金	3,164,425	2,989,266
製品	520,263	491,100
原材料	200,680	154,829
仕掛品	675,173	795,206
その他	229,513	190,174
貸倒引当金	10,014	23,190
流動資産合計	6,406,955	5,605,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,815,756	1 1,879,354
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,802,470	1 2,050,800
土地	1,818,528	1,703,484
その他(純額)	1 261,377	1 184,321
有形固定資産合計	5,698,132	5,817,961
無形固定資産	35,613	43,633
投資その他の資産	2 743,165	2 252,561
固定資産合計	6,476,910	6,114,156
繰延資産	10,986	18,456
資産合計	12,894,853	11,738,365

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	400,458	749,762
短期借入金	2,125,629	1,406,939
未払法人税等	50,692	210,093
賞与引当金	34,635	133,390
その他	506,043	537,286
流動負債合計	3,117,459	3,037,471
固定負債		
社債	1,000,000	1,010,000
長期借入金	1,479,557	808,147
退職給付引当金	8,135	6,933
長期未払金	101,200	137,811
固定負債合計	2,588,892	1,962,892
負債合計	5,706,352	5,000,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	4,331,753	4,017,097
自己株式	1,030	971
株主資本合計	6,953,501	6,638,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,966	8,381
為替換算調整勘定	72,520	9,335
評価・換算差額等合計	70,554	954
少数株主持分	305,553	100,051
純資産合計	7,188,500	6,738,002
負債純資産合計	12,894,853	11,738,365

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,771,656
売上原価	6,860,469
売上総利益	1,911,186
販売費及び一般管理費	1,331,131
営業利益	580,054
営業外収益	
受取利息	2,461
受取配当金	359
保険解約返戻金	1,274
保険事務手数料	1,496
その他	6,573
営業外収益合計	12,165
営業外費用	
支払利息	58,660
為替差損	54,512
その他	21,989
営業外費用合計	135,163
経常利益	457,056
特別利益	
固定資産売却益	1,014
投資有価証券売却益	9,726
貸倒引当金戻入額	13,188
特別利益合計	23,929
特別損失	
固定資産売却損	738
固定資産除却損	6,660
減損損失	83,543
子会社株式売却損	39,200
子会社整理損	172,534
投資有価証券評価損	25,866
特別損失合計	328,543
税金等調整前四半期純利益	152,442
法人税、住民税及び事業税	120,127
法人税等調整額	442,284
法人税等合計	322,157
少数株主利益	15,116
四半期純利益	459,483

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2,517,055
売上原価	1,974,249
売上総利益	542,805
販売費及び一般管理費	432,540
営業利益	110,265
営業外収益	
受取利息	349
受取配当金	94
保険解約返戻金	2
保険事務手数料	496
その他	1,896
営業外収益合計	2,839
営業外費用	
支払利息	20,571
為替差損	64,670
その他	11,562
営業外費用合計	96,804
経常利益	16,300
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産売却損	269
固定資産除却損	6,285
減損損失	2,137
子会社株式売却損	39,200
子会社整理損	172,534
投資有価証券評価損	20,093
特別損失合計	240,521
税金等調整前四半期純利益	224,218
法人税、住民税及び事業税	101,572
法人税等調整額	425,222
法人税等合計	526,794
少数株主利益	9,889
四半期純利益	292,686

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	152,442
減価償却費	474,476
減損損失	83,543
子会社整理損	172,534
賞与引当金の増減額(は減少)	98,755
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,201
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,188
受取利息及び受取配当金	2,820
支払利息	58,660
投資有価証券売却損益(は益)	9,726
投資有価証券評価損益(は益)	25,866
子会社株式売却損益(は益)	39,200
有形固定資産除却損	6,660
有形固定資産売却損益(は益)	738
売上債権の増減額(は増加)	184,874
たな卸資産の増減額(は増加)	47,406
仕入債務の増減額(は減少)	338,594
その他	51,162
小計	465,933
利息及び配当金の受取額	2,445
利息の支払額	52,189
法人税等の支払額	393,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	300,000
定期預金の払戻による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	791,064
有形固定資産の売却による収入	2,251
投資有価証券の取得による支出	491
投資有価証券の売却による収入	15,985
子会社株式の売却による収入	182,700
子会社株式の取得による支出	6,888
その他	10,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	607,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	766,049
長期借入れによる収入	1,216,000
長期借入金の返済による支出	553,804
社債の償還による支出	20,000
自己株式の取得による支出	58
配当金の支払額	141,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,267,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	63,490
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	618,546
現金及び現金同等物の期首残高	658,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,276,913

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ニチダイプレシジョン株式会社、NICHIDAI (THAILAND) LTD.を、新たに設立したため、連結子会社を含めることといたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ47,499千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しておりますが、連結決算上必要な修正は該当ありませんでした。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間では通常の売買取引に係るリース取引はございません。</p> <p>また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度に引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、機械装置については法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ10,321千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,262,693千円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,989,016千円です。
2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52千円	2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 65千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	353,767千円
賞与	95,167千円
退職給付費用	14,974千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	3,738千円
給料手当	114,315千円
賞与	27,573千円
退職給付費用	5,336千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,626,913
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	350,000
現金及び現金同等物	<u>1,276,913</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,053千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 1千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,414	8	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	72,413	8	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ネットシェイ プ(千円)	アッセンブ リ(千円)	フィルタ (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,577,356	565,093	374,604	2,517,055	-	2,517,055
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,577,356	565,093	374,604	2,517,055	-	2,517,055
営業利益	46,301	5,382	69,346	110,265	-	110,265

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	ネットシェイ プ(千円)	アッセンブ リ(千円)	フィルタ (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	5,421,929	2,290,357	1,059,369	8,771,656	-	8,771,656
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,421,929	2,290,357	1,059,369	8,771,656	-	8,771,656
営業利益	386,591	88,211	105,252	580,054	-	580,054

(注)1.事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき「金型事業」、「精密鍛造品・アッセンブリ事業」、「フィルタ事業」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、組織再編による事業部門の変更にあわせ、「金型事業」と「精密鍛造品・アッセンブリ事業」に含まれている精密鍛造品部門を包括し「ネットシェイプ事業」とし、全セグメントに占める割合が高くなった「アッセンブリ事業」を分離する事業区分に変更することといたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の従来の「精密鍛造品・アッセンブリ事業」に含まれていた精密鍛造品部門の売上高864,172千円、営業費用813,507千円は、従来の「金型事業」に包括され「ネットシェイプ事業」のそれぞれの金額に加えて表示されております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ネットシェイプ事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等、エアコン用コンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
アッセンブリ事業	V Gターボチャージャー部品
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、ネットシェイプ事業で40,279千円、アッセンブリ事業で1,318千円、フィルタ事業で5,900千円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(当第3四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の変更を行いました。

これにより、従来の方によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業費用はネットシェイプ事業が3,996千円、アッセンブリ事業が4,674千円、フィルタ事業が1,650千円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
海外売上高（千円）	118,368	19,112	221,598	359,079
連結売上高（千円）	-	-	-	2,517,055
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.7	0.8	8.8	14.3

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
海外売上高（千円）	363,393	47,193	744,265	1,154,853
連結売上高（千円）	-	-	-	8,771,656
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.2	0.5	8.5	13.2

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ.....ポルトガル、スイス

(3) アジア.....台湾、中国、韓国、インド、シンガポール、タイ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

1．ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 760.41円	1株当たり純資産額 733.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 50.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 32.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	459,483	292,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	459,483	292,686
期中平均株式数(株)	9,051,696	9,051,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社は、平成21年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるNICHIDAI AMERICA CORPORATION(以下「NAC」という。)の全株式を譲渡することを決議いたしました。

NAC株式譲渡の理由

当社は、米国の日系・米系自動車部品メーカー向け金型の製造、販売を目的として、平成13年4月に米国ケンタッキー州においてNACを設立いたしました。昨今の景況悪化の影響により、北米地区における金型需要が急激に変動し、受注が大幅に減少したこと等から、生産拠点の日本への集約として米国工場を閉鎖することを、平成20年12月17日開催の取締役会において決議いたしました。

その後、同工場の不動産及び機械設備の有効活用等を検討してまいりましたが、韓国の取引先であるNARE CORPORATIONからNACの譲受けの申し出があり、全株式を譲渡する方法によりNACを譲渡することを平成21年2月13日開催の取締役会において決議いたしました。

譲渡する相手会社の概要

商号 NARE CORPORATION
代表者 PRESIDENT In-Seob Shim
本店所在地 大韓民国 慶尚南道
主な事業内容 機械系商社
当社との関係 韓国における取引先

譲渡する事業の内容、規模

	平成19年12月期	平成20年12月期
売上高	622,046千円	533,735千円
経常損失	64,769千円	90,281千円
当期損失	64,800千円	90,363千円
総資産	656,363千円	560,818千円
純資産	332,813千円	252,523千円

譲渡する資産・負債の額

資産：不動産及び機械設備等 2,500千ドル(日本円：2億2千5百万円)

譲渡の時期

平成21年3月上旬予定

譲渡価額

2,500千ドル(日本円：2億2千5百万円)

業績に与える影響

当該子会社の株式譲渡により、1億7千2百万円の子会社整理損を特別損失として計上しております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成20年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・72,413千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・8円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中本 眞一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秦 一二三	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の注1.「事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。